

神崎町総合計画 実施計画

令和3年度～令和5年度

……小さな町の生き生きわくわくプラン……

「生き生きわくわく 人も発酵するまち

こうぎき」

神 崎 町

令和3年3月

実施計画

目 次

【総論】

1. 計画策定の目的	1
2. 計画の性格	1
3. 計画の期間	1
4. 計画の体系	2

【各論】

1. 地域産業の持続的発展支援	3
(1) 農業の振興	3
(2) 商工業の振興	4
(3) 観光の振興	4
2. すべての世代に優しい福祉施策の充実	5
(1) 地域福祉の推進	5
(2) 健康づくりの推進	5
(3) 子ども・子育て支援の充実	6
(4) 高齢者福祉・介護の充実	6
(5) 障害者福祉の充実	7
(6) 社会保障体制の充実	8
3. 生活の質を高める環境の充実	9
(1) 土地の有効利用	9
(2) 道路・公共交通の充実	9
(3) ごみ・環境問題への対応	10
(4) 上水道の整備	10
(5) 住環境・公園等の維持・確保	10
4. 緊急時対応への備えの充実	11
(1) 消防・防災体制の充実	11
(2) 防犯・交通安全対策の充実	11
5. 教育のまち・神崎の推進	12
(1) 学校教育の充実	12
(2) 生涯学習の充実	12

(3) 生涯スポーツの充実	1 3
(4) 芸術・文化活動の支援	1 3
(5) 多文化共生社会の実現（男女共同・人権等）	1 3
6. 明るく前向きな行財政運営の推進	1 4
(1) 広報・広聴の充実	1 4
(2) 住民主役のまちづくりの推進	1 4
(3) 機動力のある健全な行財政の推進	1 4
(4) 情報通信基盤の整備	1 5

資料 中期財政の見通し

【 総 論 】

1. 計画策定の目的

神崎町第5次総合計画「小さな町の生き生きわくわくプラン」基本構想（令和3年度～令和12年度）に掲げた神崎町のこれからのコンセプト「生き生きわくわく 人も発酵するまち こうざき」の実現を目指し、具体的な個別事業と実施時期を明らかにすることにより、事業を計画的に推進します。

2. 計画の性格

計画の策定に当たっては、事業の優先性、重要性及び投資効果等を検討のうえ、計画事業の調整を行います。

3. 計画の期間

計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3か年とします。

4. 計画の体系

まちづくりコンセプト
生き生きわくわく 人も発酵するまち こうざき
～ 今より一歩前へ そして、次世代へのバトンパス ～

3つのまちづくり戦略		
子育て世代にやさしいまちづくり	ハイウェイオアシス	発酵の里づくり
子育て支援サービスの見直し・充実	神崎IC周辺の開発	「発酵」を統一テーマにしたまちづくりの推進
子どもを産んで暮らしたくなる環境づくり	道の駅の集客力強化	誰もが生き生きと住み続けられるふるさと(発酵の里)づくりの推進
+ Society5.0によるスマート自治体への転換(検討項目)		

基本目標・施策	
(1) 地域産業の持続的発展支援	
①農業の振興	③観光の振興
②商工業の振興	
(2) すべての世代に優しい福祉施策の充実	
①地域福祉の推進	④高齢者福祉・介護の充実
②健康づくりの推進	⑤障害者福祉の充実
③子ども・子育て支援の充実	⑥社会保障体制の充実
(3) 生活の質を高める環境の充実	
①土地の有効利用	④上水道の整備
②道路・公共交通の充実	⑤住環境・公園等の維持・確保
③ごみ・環境問題への対応	
(4) 緊急時対応への備えの充実	
①消防・防災体制の充実	②防犯・交通安全対策の充実
(5) 教育のまち・神崎の推進	
①学校教育の充実	④芸術・文化活動の支援
②生涯学習の充実	⑤多文化共生社会の実現
③生涯スポーツの充実	(男女共同・人権等)
(6) 明るく前向きな行財政運営の推進	
①広報・広聴の充実	③機動力のある健全な行財政の推進
②住民主役のまちづくりの推進	④情報通信基盤の整備

【 各 論 】

1. 地域産業の持続的発展支援

5年後・10年後の農業を見据えた取組として、農地保全や担い手の確保、スマート農業の促進を図り、収益性の高い農業へと変革すべく支援していきます。また、商工業についても持続的な経営支援を図りつつ、道の駅周辺整備やハイウェイオアシスの整備と合わせて既存事業者の活性化を促進します。観光においては、「発酵」をテーマとした取組を推進し、町内各所への誘客を図ります。

<事業計画>

事業名	担当課	実施年度			事業概要	基本計画
		R3	R4	R5		
多面的機能支払交付金事業	まちづくり課(産業)	○	○	○	地域ぐるみの共同活動による農地・水路などの環境保全や施設の長寿命化対策を行う活動組織へ助成を行う。(国1/2・県1/4・町1/4)	(1)①
農地集積・集約化対策事業	まちづくり課(産業)	○	○	○	農地中間管理機構に農地を貸し付け、担い手への農地集積に協力した場合に、地域や農地所有者に対して補助金を交付する。(国10/10)	(1)①
担い手育成支援事業	まちづくり課(産業)	○	○	○	色彩選別機 紙マルチ田植機などの高品質生産農機の補助(上限100万円)や、道の駅出品者増加のため小型管理機等の機械補助(上限10万円)を行う。(補助率1/3、町10/10)	(1)①
認定農業者経営改善支援事業	まちづくり課(産業)	○	○	○	国・県の機械・施設整備補助事業の採択を受けた認定農業者が行う農業機械等の導入について、国・県補助額の1/2を上乗せする。	(1)①
新規就農支援事業 (農業次世代人材投資事業)	まちづくり課(産業)	○	○	○	新規就農時の課題である所得の確保について、これを支援することにより、就農時の経営安定を図る。(国10/10、年間最大150万円)	(1)①
親元就農支援事業 親元就農機械等整備支援事業	まちづくり課(産業)	○	○	○	国の農業次世代人材投資事業に該当しない認定農業者の後継者として就農し、地域貢献に資する者に、支援金の交付や機械購入補助を行う。(町10/10)	(1)①
松崎地区土地改良事業	まちづくり課(産業)	○	○	○	県営松崎地区土地改良事業に関する町負担金。全体面積29.7ha、工期：R2～R8	(1)①
松崎第二排水機場改修事業	まちづくり課(産業)		◎	○	県営松崎第二排水機場改修事業に係る町負担金。	(1)①
森林整備事業	まちづくり課(産業)	○	○	○	森林整備や維持管理に係る補助を行う。重要インフラ施設周辺の森林整備を国庫補助により行う。	(1)①
水田農業構造改革事業	まちづくり課(産業)	○	○	○	水稻農家や地域営農組織の経営の安定化を図る。(・経営所得安定対策交付金・飼料用米等拡大支援事業補助金・加工用米等助成金)	(1)①
環境保全型農業直接支払交付金事業	まちづくり課(産業)	○	○	○	無農薬有機農法等の環境に配慮した農作業に取り組む農業者への助成を行う。(国1/2・県1/4・町1/4)	(1)①
スマート農業推進事業	まちづくり課(産業)	◎	○	○	中心経営体に位置付けられた認定農業者で耕作面積5ha以上の者等にスマート農機の導入経費の補助を行う。(補助率1/3、上限100万円、町10/10)	(1)①
家畜防疫対策事業	まちづくり課(産業)	○	○	○	畜産農家が行う環境衛生事業や防疫事業への支援を行う。	(1)①

農業の振興

<事業計画>

事業名	担当課	実施年度			事業概要	基本計画	
		R3	R4	R5			
商工業の振興	中小企業資金融資利子補給事業	まちづくり課(産業)	◎	○	○	町内事業者に対して、県融資制度の借入れに対する利子補給を行う。	(1)②
	商工業振興事業	まちづくり課(産業)	○	○	○	町の商業振興のため、商工団体への補助を行う。(神崎町商工会、神崎町建設業協会、神崎工業団地連絡協議会 等)	(1)②
	商業活性化実践事業	まちづくり課(産業)	○	○	○	商店街路灯LED化に対する補助を行う。(県1/3・町2/3)	(1)②
	発酵定食による地域活性化事業	まちづくり課(産業)	○	○	○	町内飲食店で提供する発酵定食のスタンプラリーを行い、町内への観光客誘致による地域活性化の推進を行う。	(1)②
観光の振興	観光交流拠点づくり事業 (ハイウェイオアシス整備事業)	まちづくり課(産業・建設)	◎	○	○	神崎パーキングエリア(仮称)の道の駅併設に伴い、道の駅施設の拡張や周辺整備等のハイウェイオアシス整備を推進する。	(1)③
	酒蔵まつり	まちづくり課(産業)	○	○	○	毎年3月に、鍋店、寺田本家、神崎本宿河岸通りで実施。 発酵の里こうざき酒蔵祭り実行委員会主催	(1)③
	駅からハイキング	まちづくり課(産業)	○	○	○	ゴールデンウィーク中に、JR主催で下総神崎駅から並木遊歩道→天の川公園→神崎神社等回るハイキングを実施。 神崎町後援	(1)③
	河川敷祭り	まちづくり課(産業)		○	○	毎年4月29日に、利根川河川敷において舟運体験乗船を神崎寺主催の火渡り修行と同時開催。 舟運関係については、神崎町主催	(1)③
	ハロウィン&花火	まちづくり課(産業)	○	○	○	道の駅を会場として、ステージイベントや物産販売等を実施し、花火を打ち上げる。神崎町後援	(1)③
	発酵文化振興事業	まちづくり課(企画)	○	○	○	発酵文化の啓発や体験教室等により「発酵によるまちづくり」を推進し、神崎町の地方創生やブランディングに繋げる。	(1)③

◆凡例 ○:継続事業、◎:新規事業、無印:当該年度に実施のない事業

2. すべての世代に優しい福祉施策の充実

高齢者、障害者(児)、子どもの福祉など、各福祉分野での課題を横断的に取り組む体制を整備し、関係機関と相互の連携を強化します。子育て支援センターによる相談・支援体制の強化や、高齢者や障害者などの交通弱者対策など、住民の声を聞きながらきめ細かな福祉施策を推進していきます。

<事業計画>

事業名	担当課	実施年度			事業概要	基本計画	
		R3	R4	R5			
地域福祉の推進	町社会福祉協議会助成事業	保健福祉課	○	○	○	社会福祉協議会の運営、移送サービス及び配食サービス事業への補助を行う。	(2)①
	地域福祉計画策定事業 (R5アンケート R6策定)	保健福祉課			◎	町の福祉事業の点検見直しと方向性を示すため第2期地域福祉計画を策定する。(計画期間:R7~R11)	(2)①
健康づくりの推進	がん検診事業・健康増進事業	保健福祉課	○	○	○	がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん)や結核検診、肝炎ウイルス検診を実施する。	(2)②
	予防接種事業	保健福祉課	○	○	○	予防接種(B型肝炎、Hib(ヒブ)、小児用肺炎球菌、BCG(結核)、4種混合、MR(麻しん風しん混合)、水痘、日本脳炎、二種混合、インフルエンザ等)を実施する。	(2)②
	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業	保健福祉課	◎	○	○	新型コロナウイルス感染症の重症化・蔓延を防止するため、町民へワクチン接種を実施する。(国10/10)	(2)②
	特定健康診査・特定保健指導事業	町民課	○	○	○	40歳以上の国保加入者(後期高齢者医療)を対象とした健診を実施する。また、特定健康診査受診者を対象とした保健指導を実施する。	(2)②
	糖尿病性腎症重症化予防事業	町民課	○	○	○	医療費分析結果、健診結果により、糖尿病性腎症の可能性が高い方を対象に重点的に保健指導を行う。	(2)②
	短期人間ドック補助事業	町民課	○	○	○	人間ドックに係る費用の7割相当額(上限30,000円)の助成を行う。	(2)②
	保健推進員活動推進事業	保健福祉課	○	○	○	保健推進員による乳幼児健診前訪問事業や町民まつりでの健康増進普及活動を実施する。	(2)②
	若い世代の健康診査	保健福祉課	○	○	○	19歳~39歳を対象に、将来の重症化の予防、医療費の抑制を図ることを目的とした「子育てママ・若い世代健康診査」を実施する。	(2)②
	健康教室	保健福祉課	○	○	○	健康増進法に基づく健康教室(運動・栄養)を実施する。	(2)②
	母子保健事業	保健福祉課	○	○	○	パパママ学級、妊産婦・乳児訪問、乳児健診、離乳食教室、すくすく相談、育児ダイアリーの配布等を実施する。又、神崎町特定不妊治療費助成を実施する。(H29年4月~)	(2)②
健康相談ダイヤル24事業	保健福祉課	○	○	○	全町民を対象とした、電話による健康・医療相談(24時間対応)を実施する。	(2)②	

<事業計画>

事業名	担当課	実施年度			事業概要	基本計画	
		R3	R4	R5			
子ども・子育て支援の充実	保育料無償化	保健福祉課	○	○	○	保護者の負担軽減及び少子化対策・子育て支援のため、保育所保育料(給食費を含む)及び副食費の無償化を実施する。	(2)③
	学校給食費助成事業	教育委員会	○	○	○	保護者の負担軽減及び少子化対策・子育て支援のため、給食費を全額助成する。(小学校、中学校)	(2)③
	子ども医療費助成事業	保健福祉課	○	○	○	新生児から高校生等までの通院費及び入院費の医療費助成を行う。	(2)③
	子育て支援費給付事業	保健福祉課	○	○	○	子育て支援費支給事業として、 出産時:第1.2子5万円、第3子以降10万円、 小学校入学時:第1.2子2万円、第3子以降5万円を支給する。	(2)③
	ひとり親家庭等医療費助成金	保健福祉課	○	○	○	児童扶養手当受給者であるひとり親家庭の医療費の一部助成を行う。	(2)③
	児童手当支給事業	保健福祉課	○	○	○	新生児から中学3年時までの保護者、養育者に対して児童手当を支給する。	(2)③
	子育て世代包括支援事業	保健福祉課	○	○	○	神崎町子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期の様々な悩み相談や子育て支援を行う。	(2)③
	学童保育事業	保健福祉課	○	○	○	両親の就労などにより、放課後に家庭での保育が出来ない児童(小学1年から6年)について、学童保育を実施する。(社会福祉協議会に委託)	(2)③
	神崎保育所改修工事	保健福祉課	◎			神崎保育所の屋根防水改修工事を行う。(R3)	(2)③
	保育所子育て支援拠点事業	保健福祉課	○	○	○	子育て家庭への育児支援をするため、保育所等において園庭開放、育児相談、親子交流等を行う。(たんぼ広場、どんぐりの森)	(2)③
一時預かり事業	保健福祉課	○	○	○	保育所に入所していない子育て家庭の負担軽減を図るため、保育所において一時預かりを行う。	(2)③	
児童公園管理事業	保健福祉課	○	○	○	公園の維持管理と遊具の定期点検を行い、子供たちが快適・安全に遊べる場を提供する。	(2)③	
認知症サポーター養成講座(地域支援事業)	保健福祉課	○	○	○	住民や中学生に対し認知症の病態生理・ロールプレイ各種制度の説明を行い、認知症を理解する。	(2)④	
発酵カフェ(地域支援事業)	保健福祉課	○	○	○	月に1回3時間程度、地区の住民が集まりお茶のみや体操ゲームを行う。(ボランティアを中心に運営)	(2)④	
老人クラブ活動推進事業	保健福祉課	○	○	○	老人クラブの活動が高齢者の体力及び健康の増進に繋がるよう、各組織の活動を支援する。	(2)④	

<事業計画>

事業名	担当課	実施年度			事業概要	基本計画	
		R3	R4	R5			
高齢者福祉・介護の充実	運動サポーター養成講座 (地域支援事業)	保健福祉課	○	○	○	リハビリ専門職による養成講座を開催し、住民運営の通いの場等の取り組みを展開する。	(2)④
	高齢者見守り支援事業	保健福祉課	○	○	○	70歳以上独居高齢者で介護サービスを使っていない方を対象に、ヤクルトを2週間に1回配達し見守りを行う。	(2)④
	高齢者教室	教育委員会	○	○	○	高齢者の生きがいを推進するため、軽スポーツや文化教室を開催する。	(2)④
	総合相談支援業務 (地域支援事業)	保健福祉課	○	○	○	保健師・社会福祉士が専門性の高い相談や医療・介護・福祉あらゆる分野での相談に対応する。	(2)④
	緊急通報体制整備事業	保健福祉課	○	○	○	簡単な操作により、緊急事態時に自動的に受診センターに通報する緊急通報装置を貸与する。	(2)④
	紙おむつ等助成事業	保健福祉課	○	○	○	65歳以上又は重度心身障害者等で、在宅で1ヶ月以上紙おむつ等を使用している方に、月2,000円を限度として購入費を助成する。	(2)④
	福祉タクシー利用助成事業	保健福祉課	○	○	○	身体障害者手帳・療育手帳・障害者手帳を持っている方、又は要介護・要支援認定を受けている方、免許返納者に、タクシー運賃を助成する。(年間限度額36,000円)	(2)④
	在宅医療会議連携推進事業 (地域支援事業)	保健福祉課	○	○	○	医療介護情報支援パンフレット作成や専門医の講演会を実施する。	(2)④
	介護保険事業	保健福祉課	○	○	○	65歳以上の高齢者に対して認定調査を実施し介護度に応じて通所介護・訪問介護・住宅改修・福祉用具貸与等を行う。	(2)④
地域ケア会議推進事業 (地域支援事業)	保健福祉課	○	○	○	介護支援専門員、住民、サービス事業者から提出された地域課題に対し討議、検討を行う。	(2)④	
障害者福祉の充実	自立支援給付事業	保健福祉課	○	○	○	障害者総合支援法に基づく自立支援給付の実施、自立支援医療(更生医療)給付、補装具費の支給を行う。	(2)⑤
	地域生活支援事業	保健福祉課	○	○	○	障害者総合支援法に基づく地域生活支援給付の実施、日中一時支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付等を行う。	(2)⑤
	重度心身障害者医療費助成事業	保健福祉課	○	○	○	重度心身障害者(児)の医療費の自己負担額を助成する。	(2)⑤
	在宅重度知的障害者等福祉手当支給事業	保健福祉課	○	○	○	在宅重度知的障害者等に福祉手当を支給する。	(2)⑤
	障害者サービス拡充対策事業	保健福祉課	○	○	○	障害者グループホーム利用者に対する助成事業を行う。	(2)⑤

<事業計画>

事業名	担当課	実施年度			事業概要	基本計画	
		R3	R4	R5			
社会保障体制の充実	国民健康保険事業	町民課	○	○	○	千葉県と連携し、国民健康保険の健全・適正な運営を行う。	(2)⑥
	後期高齢者医療事業	町民課	○	○	○	千葉県後期高齢者広域連合と連携し、後期高齢者医療の健全・適正な運営を行う。	(2)⑥
	国民年金事務取扱事業	町民課	○	○	○	日本年金機構との連携を密にし、制度周知による納付義務意識の高揚を図り、事業の円滑な運営を支援する。	(2)⑥
	生活保護相談事業	保健福祉課	○	○	○	香取健康福祉センターと連携を図り、困窮又は低所得者世帯への生活保護相談の実施	(2)⑥

◆凡例 ○:継続事業、◎:新規事業、無印:当該年度に実施のない事業

3. 生活の質を高める環境の充実

住民生活を送る上で欠かせない社会インフラ(道路・交通・ごみ・水道等)については、多額の維持更新費用がかかる見込みです。生活に必要な不可欠なことから優先順位を決めつつ、計画的な取組に努めます。

<事業計画>

	事業名	担当課	実施年度			事業概要	基本計画
			R3	R4	R5		
土地の有効利用	調和のとれた土地利用と規制の推進事業	まちづくり課(企画)	○	○	○	町土地利用の方針及び開発行為に係る法令等に基づき開発事業の適正指導・規制の監視を図り、調和のとれた土地利用推進を図る。	(3)①
	神崎IC周辺整備事業	まちづくり課(産業)	○	○	○	神崎IC周辺整備事業として、PAの設置促進、道の駅を核としたハイウェイオアシス整備、周辺への企業誘致等、地域の活性拠点となる神崎IC周辺整備を推進する。	(3)①
	JR下総神崎駅周辺維持管理事業	まちづくり課(企画)	○	○	○	平成10年竣工の神崎ステーションホールや駅前広場の維持管理、有効活用を図るとともに、計画的に改修を行う。	(3)①
	下総神崎駅イルミネーション事業	まちづくり課(企画)	○	○	○	駅舎及びステーションホール、ロータリーをイルミネーションで装飾する。点灯期間:11月～1月	(3)①
	わくわく西の城管理運営事業	まちづくり課(企画)	○	○	○	防災拠点、スポーツの拠点、福祉の拠点、地域振興の拠点として運営管理を行い、施設の有効活用を図る。	(3)①
	松崎地区土地改良事業【再掲】	まちづくり課(産業)	○	○	○	県営松崎地区土地改良事業に関する町負担金。全体面積29.7ha、工期:R2～R8	(3)①
道路・公共交通の充実	神崎パーキングエリア(仮称)設置推進	まちづくり課(建設)	○	○	○	神崎IC周辺整備の起点となる神崎パーキングエリア(仮称)の設置を関係機関に働きかけ、早期の実現に向け事業推進をする。	(3)②
	町道成田神崎線道路改良事業	まちづくり課(建設)	○	○	○	幹線町道の整備として神崎町と成田市を結び、本町への消防防災活動・救急活動の充実を図り市町間の連携強化のため整備を行う。L=1,190m	(3)②
	町道神宿松崎線道路改良事業	まちづくり課(建設)	○	○	○	道の駅周辺及び幹線町道として神崎町と成田市を結び、道の駅への誘客と大規模災害時の避難路として整備を行う。L=1,010m	(3)②
	町道毛成堀籠線道路改良事業	まちづくり課(建設)	○	○	○	毛成橋の老朽化による架け替えに伴い併せて町道の拡幅整備を行う。L=650m	(3)②
	道の駅周辺整備事業	まちづくり課(建設)	○	○	○	神崎パーキングエリア(仮称)の道の駅併設に伴い、接続する町道新町松崎線の再整備を行う。	(3)②
	町道舗装・排水整備事業	まちづくり課(建設)	○	○	○	町道の舗装新設、修繕、排水整備を行う。	(3)②
	大貫地区幹線排水路整備事業	まちづくり課(建設)		◎	○	概ね5年以内に、大貫地区の幹線排水路の整備を行う。	(3)②
	橋梁長寿命化修繕事業	まちづくり課(建設)		◎		5年に一度、橋梁点検を実施し、橋梁の安全・健全度を計測及び随時修繕をすることにより、橋梁の長寿命化と改修費の単年度負担を抑える。(R4実施予定)町内25橋の点検・修繕	(3)②
	道路ストック点検修繕事業	まちづくり課(建設)	○	○	○	道路ストック(法面や舗装)を定期的に点検を行い、健全度を把握し優先順位を定め維持補修を行う。	(3)②
	循環バス運行事業	まちづくり課(企画)	○	○	○	町内を巡回し、高齢者等のコミュニティ活動や買い物等の交通便利を図り、生活基盤の向上支援を行う。(年末年始以外毎日運行)	(3)②

<事業計画>

事業名	担当課	実施年度			事業概要	基本計画	
		R3	R4	R5			
ごみ・環境問題への対応	公害対策事業	町民課	○	○	○	産業廃棄物不法投棄監視員、環境保全審議会委員、公害苦情相談員を委嘱し、ごみの不法投棄の防止や公害発生の防止に努める。	(3)③
	生活排水処理対策事業	町民課	○	○	○	家庭から出る雑排水による河川の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽及びくみ取便所から合併浄化槽への転換に対して、補助を行う。	(3)③
	住宅用太陽光発電設備導入促進事業	町民課	○	○	○	地球温暖化の防止及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助を行う。	(3)③
	生ごみ処理容器等の購入補助事業	町民課	○	○	○	生ごみ処理容器等の購入者に補助を行う。	(3)③
	再資源物リサイクル事業	町民課	○	○	○	資源物回収所を設置し、再生可能な資源を回収する。	(3)③
	再資源化物回収協力奨励金交付事業	町民課	○	○	○	再資源化物の回収を実施した団体に奨励金を交付する。	(3)③
	使用済み小型家電リサイクル事業	町民課	○	○	○	不用になった小型電子機器等をボックス回収する。	(3)③
	家庭用使用済みインクカートリッジ回収事業	町民課	○	○	○	家庭用インクジェットプリンターの使用済みカートリッジをボックス回収する。	(3)③
上水道の整備	水道事業の経営	まちづくり課(水道)	○	○	○	水道水の供給業務	(3)④
	配水池耐震化工事	まちづくり課(水道)		◎	○	新たに耐震性のある配水池の建設を行い、災害時でも運転が可能な強靱な水道供給体制の構築を図る。(容量:1,500m ³)	(3)④
	古原浄水場電気設備更新工事	まちづくり課(水道)			◎	浄水場を司る中央制御装置の更新を行い、災害時でも運転が可能な強靱な水道供給体制の構築を図る。	(3)④
	松崎地先配水管布設工事	まちづくり課(水道)		◎		町道神宿松崎線へ配水管を布設する。L=730m (R4)	(3)④
	表流水原水ろ過設備設置事業	まちづくり課(水道)			◎	台風等で悪化した原水水質でも浄水が行えるようにすることと、水中の土砂を予め取り除くことで浄水汚泥の低減を図る。	(3)④
住環境・公園等の維持・確保	公園の管理及び整備計画事業	まちづくり課(企画・産業)	○	○	○	公園等(こうざき自然遊歩道、大貫ふれあい親水公園、駅前公園、天の川公園)の維持管理・運営を行う。又、子育て世代から高齢者まで利用できる公園整備の検討を行う。	(3)⑤
	移住・定住者支援事業	まちづくり課(企画)	○	○	○	神崎町への移住・定住の促進を図るため、移住・定住奨励金の交付や空き家バンク制度の運営を行う。	(3)⑤
	住宅リフォーム補助金事業	まちづくり課(建設)	○	○	○	移住・定住の促進、住宅環境の向上、産業の活性化を図るため、住宅の改修工事を行う方に補助を行う。	(3)⑤
	一般木造住宅耐震化補助事業	まちづくり課(建設)	○	○	○	地震に対する木造住宅の安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断・改修を行う方に補助を行う。	(3)⑤
	危険ブロック塀等安全対策事業	まちづくり課(建設)	◎	○	○	危険ブロック塀等の倒壊による被害から住民の生命及び身体を保護するため、危険ブロック塀等の撤去工事を行う方に補助を行う。	(3)⑤
	がけ地崩壊対策事業	まちづくり課(建設)	◎	○	○	がけ地崩壊による災害から住民の生命・財産を守るため、がけ地崩壊対策工事を行う方に補助を行う。	(3)⑤

◆凡例 ○:継続事業、◎:新規事業、無印:当該年度に実施のない事業

4. 緊急時対応への備えの充実

2019年に本町は台風15号によって大きな被害を受けました。全国各地で大地震や気象災害が起り、2020年の新型コロナウイルスの社会的影響はかつてないほどの先行き不安を与えました。本町は比較的災害が少なかったものの、こうした気象条件等の変化への対応を着実に進めていくこととします。

〈事業計画〉

事業名	担当課	実施年度			事業概要	基本計画	
		R3	R4	R5			
消防・防災体制の充実	消防団運営事業	総務課	○	○	○	非常備消防については、規律訓練や操法大会等を通し団員のスキルアップを図り、町民から頼られる消防団を目指し、消防体制の充実を図る。	(4)①
	常備消防委託	総務課	○	○	○	常備消防については、成田市消防本部への消防事務委託を行う。	(4)①
	消防ポンプ・積載車更新事業	総務課	○	○	○	老朽化した消防ポンプ・積載車両等の更新を計画的に行う。	(4)①
	消防施設整備事業	総務課	○	○	○	漏水している防火水槽の改修や消防器具庫の修繕を行う。	(4)①
	防災倉庫備蓄品購入	総務課	○	○	○	災害時における備品等の購入を行う。	(4)①
	自主防災組織補助事業	総務課	◎	○	○	自治会等の自主防災組織に対して、防災用資機材等の購入に係る補助金を交付する。	(4)①
	宅地耐震化事業	まちづくり課(企画)	◎	○	○	大規模地震による盛土造成地の滑動崩落等の宅地被害を防ぐため、大規模盛土造成地に関する調査や対策を行う。	(4)①
防犯・交通安全対策の充実	地域安全マップ作成事業	総務課	○	○	○	地域ぐるみ総点検を行い、防犯上、危険個所のマップを作成する。	(4)②
	防犯活動推進事業	総務課	◎	○	○	防犯カメラ設置事業補助金 防犯カメラを設置する自治会に対して、補助金を交付する。	(4)②
	防犯灯設置管理事業	保健福祉課	○	○	○	夜間の犯罪・事故抑止のため、防犯灯の設置・維持管理を行う。	(4)②
	交通安全教室	総務課	○	○	○	町内保育所、小学校及び老人クラブを対象に交通安全意識の向上のため教室を実施する。	(4)②
	街頭啓発 薄暮時街頭監視	総務課	○	○	○	街頭において、ドライバー及び同乗者へ啓発物資を配布し注意を呼びかける。又、薄暮時に街頭にてドライバーへ注意を喚起する。	(4)②
	交通安全施設等整備事業	まちづくり課(建設)	○	○	○	交通安全上支障のある箇所への施設設置並びに適正な管理を行う。	(4)②

◆凡例 ○:継続事業、◎:新規事業、無印:当該年度に実施のない事業

5. 教育のまち・神崎の推進

児童・生徒の数が減少する中、本町の学校生活を楽しく有意義に過ごせるように環境整備に取り組んでいきます。また、本町には酒蔵まつりをはじめ、お祭りやイベント、文化的行事がたくさんあります。郷土の歴史や文化を知るためにも、また、住民の郷土愛を育むことにもつながることから、生涯学習のまちづくりを推進します。

<事業計画>

事業名	担当課	実施年度			事業概要	基本計画	
		R3	R4	R5			
学校教育の充実	GIGAスクールの推進	教育委員会	○	○	○	一人1台ずつのタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークの整備により、これからの時代に向けた教育を実現させるためのGIGAスクール構想を推進する。	(5)①
	特別支援教育支援員配置事業	教育委員会	○	○	○	学習や生活面で特別な支援が必要な児童に対応するため、支援員を配置する。	(5)①
	少人数指導教員配置事業	教育委員会	○	○	○	米沢小学校児童数の減少に伴い、担任の指示のもと教科指導を行う教員を配置する。又、児童生徒の減少に伴い、少人数指導教員を配置する。	(5)①
	学校施設の改修事業	教育委員会	○	○	○	神崎小学校体育館非常用電源整備(R3)施設の老朽化に伴い、改修工事を行う。	(5)①
	小学校教育用パーソナルコンピュータ整備事業	教育委員会	○	○	○	教育用パーソナルコンピュータを整備し、5年間の賃貸借及び保守を行う。(前回H26年度更新)	(5)①
	中学校教育用パーソナルコンピュータ整備事業	教育委員会	○	○	○	教育用パーソナルコンピュータを整備し、5年間の賃貸借及び保守を行う。(前回R元年度更新)	(5)①
	教育支援体制推進事業	教育委員会	○	○	○	教育支援委員、指導主事、ALT(外国語指導助手)、言語指導員、学校施設管理員を配置する。令和3年度より新たにICT支援員を配置する。	(5)①
	学校の適正規模の検討	教育委員会	○	○	○	教育に関する諸課題を研究し、学校の実情や特性に応じた適正規模や学校運営のあり方を検討する。	(5)①
生涯学習の充実	生涯学習推進事業	教育委員会	○	○	○	より豊かで充実した心を育み、温かみのある社会を形成するため、いつでも、どこでも、誰でも学べるよう趣味・教養講座を開催し、町民の学習意欲を高める。	(5)②
	図書室運営事業	教育委員会	○	○	○	町民の読書意欲の向上を目指すとともに、町民のニーズに応えられより利用しやすい、充実した図書室運営を行う。令和3年2月より、インターネット図書蔵書検索システムを導入。	(5)②
	青少年健全育成事業	教育委員会	○	○	○	各種イベントにおいて関係団体と協力し、青少年の健全育成に努め、意識の高揚を図る。	(5)②

<事業計画>

事業名	担当課	実施年度			事業概要	基本計画	
		R3	R4	R5			
生涯スポーツの充実	体育・スポーツ振興事業 (発酵マラソン等)	教育委員会	○	○	○	スポーツ活動の推進のため、歩け歩け会等の健康プログラムの拡充を図り、様々なスポーツ教室や大会の開催を目指す。又、町を元気にする新たなイベントとして、「神崎発酵マラソン大会」を開催する。	(5)③
	体育施設管理事業	教育委員会	○	○	○	町民野球場、庭球場、弓道場の維持管理を行う。又、子どもたちが安全に遊びやすい空間として、体育施設と連携した多目的広場の設置を検討する。	(5)③
	町民庭球場改修工事	教育委員会		◎	○	庭球場のコート内の亀裂が目立ちプレーに支障が出ているため、コートの張替を行う。	(5)③
	各種スポーツ団体の育成支援事業	教育委員会	○	○	○	スポーツ団体の組織力強化のため、体育協会及びスポーツ少年団等への助成を行う。	(5)③
	スポーツ推進委員活動事業	教育委員会	○	○	○	町のスポーツ・レクリエーション活動をリードする指導者を育成するため、人材確保と活動の補助に努める。	(5)③
芸術・文化活動の支援	文化祭の開催	教育委員会	○	○	○	文化芸術の祭典として、毎年10月下旬から11月上旬にかけて芸能発表会や作品展示を行い、文化芸術の高揚を図る。	(5)④
	文化ホール事業	教育委員会	○	○	○	文化協会によるチャリティ芸能発表や宝くじ文化公演等を開催し、町民に芸術や文化を鑑賞する機会を提供する。	(5)④
	趣味の講座等の開催	教育委員会	○	○	○	芸術文化に親しむ趣味の講座を開催し、自主活動やサークル活動への発展を支援する。	(5)④
	文化財保護事業	教育委員会	○	○	○	国・県・町の指定文化財を保護する。(維持管理費を補助)神崎町の町史編さんを進める。	(5)④
	郷土の歴史、文化に親しむ講座等の開催	教育委員会	○	○	○	貴重な財産である文化遺産を町民へのPR、伝承するための講座等の開催を行う。	(5)④
多文化共生社会の実現	人権擁護委員事業	町民課	○	○	○	人権擁護委員や法務局等の関係機関と連携し、人権啓発活動を推進する。	(5)⑤
	人権問題にかかる学習会	教育委員会	○	○	○	人権対策についての研修会や人権教室、映画(ビデオ)上映会の開催等、町民が参加しやすい啓発活動に努める。	(5)⑤
	子ども事業と高齢者事業の共催	教育委員会	◎	○	○	子ども事業と高齢者事業を共催し、世代を超えた交流事業の展開に努める。	(5)⑤
	人材育成事業	まちづくり課(企画)	○	○	○	人材育成基金をもとに、国際交流や海外研修などへの参加に対する助成等を行い、国際化人材の育成を図る。	(5)⑤

◆凡例 ○:継続事業、◎:新規事業、無印:当該年度に実施のない事業

6. 明るく前向きな行財政運営の推進

本町は今後人口が減少することが予測され、これに伴い財政的にも運用が厳しくなることが予想されます。事業等の改廃や規模の見直しなども行いながら、小さな町だからこそできる機動力のある創意工夫に満ちた行財政運営に努めます。

<事業計画>

事業名	担当課	実施年度			事業概要	基本計画	
		R3	R4	R5			
広報・広聴の充実	広報事業	まちづくり課(企画)	○	○	○	町民への身近な情報として、「広報こうざき」を毎月発行する。又、毎年「町民カレンダー」を作成配布する。	(6)①
	情報発信事業	まちづくり課(企画)	○	○	○	最新の情報を迅速に提供するため、町ホームページの一層の活用を図る。又、SNS(TwitterやInstagram)を利用した情報発信を行う。	(6)①
	PRキャラクター活用事業	まちづくり課(企画)	○	○	○	町のPRキャラクターである「なんじゃもん」を活用し、神崎町のPRに努める。	(6)①
	明るい町づくりへの声	総務課	○	○	○	広報紙折込で配布の「明るい町づくりへの声」の投書によって意見や提案を町政に反映する。	(6)①
住民主役のまちづくりの推進	コミュニティ助成事業	まちづくり課(企画)	○	○	○	地域の自主的・主体的コミュニティ活動を支援するための事業に助成を行う。(自治宝くじ助成事業制度活用)	(6)②
	コミュニティセンター助成事業	まちづくり課(企画)	○	○	○	地域コミュニティ活動の拠点となる地区集会施設の主体的な維持管理を支援するため、増改築等の事業に助成を行う。	(6)②
	なんじゃもんじゃいきいき発酵フェスティバル	まちづくり課(企画)	○	○	○	地域振興と住民コミュニティの活性化事業として実施する。	(6)②
	ボランティア活動支援事業	まちづくり課(企画)	○	○	○	各分野で進められている各種ボランティア活動について、ボランティア連絡協議会と連携し、ボランティア活動の支援に努める。	(6)②
機動力のある健全な行財政の推進	職員研修事業	総務課	○	○	○	職員の外部研修への派遣や人事評価制度の適正な運用により、職員意識の向上と能力開発に努める。	(6)③
	業務におけるICT活用	町民課	○	○	○	業務の効率化・省力化とコスト削減を図るため、各種情報システム等のICT技術の活用を検討する。	(6)③
	財政状況の公表	総務課	○	○	○	広報紙やホームページを活用して町の財政状況の公表を行う。	(6)③
	選挙の執行	総務課	○	○	○	各選挙の適正な執行を行う。	(6)③
	公共施設等総合管理計画・個別施設計画の見直し	総務課	○	○	○	公共施設等の有効活用を図るため、今後の見直しについて管理計画の適時見直しを図る。	(6)③

<事業計画>

事業名	担当課	実施年度			事業概要	基本計画	
		R3	R4	R5			
情報通信基盤の整備	公共無線LAN (Wi-Fi)整備事業	まちづくり課(企画)	○	○	○	平成28年度に整備した公衆無線LANの管理・運用により、町民や来町者の利用促進を図る。	(6)④
	GIGAスクールの推進【再掲】	教育委員会	○	○	○	一人1台ずつのタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークの整備により、これからの時代に向けた教育を実現させるためのGIGAスクール構想を推進する。	(6)④
	緊急情報のメール配信事業	総務課 教育委員会	○	○	○	緊急情報(防災行政無線情報、不審者情報)を携帯電話等へメール配信する。	(6)④
	SNSトラブル防止啓発	教育委員会	○	○	○	子どもたちがインターネット犯罪やSNSトラブルに巻き込まれないよう、トラブル防止の教育や啓発に取り組む。	(6)④
	Society5.0	まちづくり課(企画)	○	○	○	神崎町における情報化の将来像を踏まえ、実現可能な情報技術導入の検討を行う。	(6)④

◆凡例 ○:継続事業、◎:新規事業、無印:当該年度に実施のない事業

令和3(2021)年3月現在

中期財政の見通し

神崎町総務課財政係

財政の推移 (過去5年度)

※普通会計ベース

(単位: 千円, %)

科目	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度(見込)		平均増減率
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	
1 町税	672,378	4.4	701,836	0.6	705,930	5.7	745,942	5.7	731,020	▲2.0	729,061	▲0.3	1.7
2 地方譲与税	30,876	▲1.2	30,512	▲0.5	30,368	▲0.5	30,609	0.8	31,291	2.2	29,500	▲5.7	▲0.9
3 各種交付金	142,214	▲8.2	130,484	▲8.2	141,135	8.2	147,353	4.4	156,797	6.4	161,800	3.2	2.8
4 地方交付税	1,076,996	▲8.3	987,890	▲8.3	951,042	▲3.7	959,722	0.9	958,827	▲0.1	1,054,286	10.0	▲0.2
5 分担金・負担金 (保育料を除く)	29,694	▲7.8	27,372	▲7.8	30,988	13.2	28,314	▲8.6	26,021	▲8.1	23,623	▲9.2	▲4.1
6 使用料・手数料 (保育料を含む)	46,619	▲2.4	45,490	▲2.4	43,574	▲4.2	45,754	5.0	17,625	▲61.5	16,393	▲7.0	▲14.0
7 国庫支出金	230,979	12.2	259,230	▲26.7	190,043	▲26.7	129,726	▲31.7	185,415	42.9	1,034,093	457.7	90.9
8 県支出金	166,297	▲5.2	157,707	▲5.2	168,980	7.1	152,211	▲9.9	179,842	18.2	207,866	15.6	5.2
9 繰入金	33,390	▲93.0	2,330	▲28.8	3,002	28.8	113,497	3680.7	241,645	112.9	256,258	6.0	747.1
10 繰越金	363,829	▲28.5	259,970	▲6.6	242,819	▲6.6	178,460	▲26.5	153,406	▲14.0	212,763	38.7	▲7.4
11 町債	191,926	▲29.0	136,173	▲15.9	114,472	▲11.3	101,531	▲11.3	79,000	▲22.2	139,106	76.1	▲0.5
12 その他	162,972	▲12.0	143,492	▲12.0	170,271	18.7	157,150	▲7.7	157,490	0.2	91,788	▲41.7	▲8.5
合計	3,148,170	▲8.4	2,882,486	▲3.1	2,792,624	▲3.1	2,790,269	▲0.1	2,918,379	4.6	3,956,537	35.6	5.7

歳出

科目	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度(見込)		平均増減率	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率		
1 人件費	608,955	▲3.1	590,215	▲0.5	587,185	▲0.5	590,057	0.5	575,546	▲2.5	694,404	20.7	3.0	
2 扶助費	228,079	8.5	247,408	8.5	249,138	0.7	246,209	▲1.2	197,963	▲19.6	209,453	5.8	▲1.2	
3 公債費	233,762	▲2.6	227,788	▲2.6	221,563	▲2.7	230,762	4.2	229,392	▲0.6	228,345	▲0.5	▲0.4	
義務的経費計	1,070,796	▲0.5	1,065,411	▲0.5	1,057,886	▲0.7	1,067,028	0.9	1,002,901	▲6.0	1,132,203	12.9	1.3	
4 物件費	386,788	2.2	395,161	2.2	404,504	2.4	398,520	▲1.5	498,241	25.0	465,467	▲6.6	4.3	
5 維持補修費	27,140	▲25.0	20,368	▲25.0	22,736	11.6	21,014	▲7.6	23,825	13.4	21,536	▲9.6	▲3.4	
6 補助費等	426,036	▲0.6	423,532	▲0.6	419,520	▲0.9	455,720	8.6	493,241	8.2	1,166,617	136.5	30.4	
経常的経費計	1,910,760	▲0.3	1,904,472	▲0.3	1,904,646	0.0	1,942,282	2.0	2,018,208	3.9	2,785,822	38.0	8.7	
7 普通建設事業費	537,137	393,629	▲26.7	393,629	▲34.5	257,665	▲34.5	211,221	▲18.0	236,227	11.8	325,702	37.9	▲5.9
8 災害復旧事業費	0	0	0	0	3,402	▲100.0	0	0	8,012	0	0	▲100.0	▲40.0	
9 失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	
投資的経費計	537,137	393,629	▲26.7	393,629	▲33.7	261,067	▲33.7	211,221	▲19.1	244,239	15.6	325,702	33.4	▲6.1
10 積立金	143,408	76,875	▲46.4	76,875	137.1	182,268	137.1	214,257	17.6	175,427	▲18.1	334,677	90.8	36.2
11 投資・出資金・貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
12 繰出金	296,895	264,691	▲10.8	264,691	266,183	0.6	269,103	1.1	267,741	▲0.5	278,149	3.9	▲1.1	
合計	2,888,200	2,639,667	▲8.6	2,614,164	▲1.0	2,614,164	▲1.0	2,636,863	0.9	2,705,615	2.6	3,724,350	37.7	6.3

財政指標

標準財政規模	1,931,234	1,864,967	▲3.4	1,858,335	▲0.4	1,878,607	1.1	1,886,067	0.4	2,030,928	7.7	1.1
財政力指数	0.393	0.401	2.0	0.415	3.5	0.438	5.5	0.445	1.6	0.437	▲1.8	2.2
経常収支比率	83.2	86.9	4.4	90.0	3.6	91.2	1.3	91.3	0.1	91.0	▲0.3	1.8
実質公債費比率	0.9	1.9	111.1	3.0	57.9	4.3	43.3	4.5	4.7	3.8	▲16.3	40.1
積立金現在高	1,289,630	1,364,543	5.8	1,543,950	13.1	1,644,770	6.5	1,578,552	▲4.0	1,665,420	5.5	5.4
(うち財政調整基金残高)	(1,165,588)	(1,242,404)	6.6	(1,424,652)	14.7	(1,395,828)	▲2.0	(1,225,840)	▲12.2	(1,066,908)	▲13.0	▲1.2
地方債現在高	2,455,906	2,387,461	▲2.8	2,299,132	▲3.7	2,185,330	▲4.9	2,047,287	▲6.3	1,962,522	▲4.1	▲4.4
(うち臨時財政対策債残高)	(1,741,612)	(1,728,593)	▲0.7	(1,705,138)	▲1.4	(1,670,487)	▲2.0	(1,606,704)	▲3.8	(1,541,369)	▲4.1	▲2.4

財政の見通し（令和2年度～令和7年度）

※普通会計ベース

注）令和2年度は決算見込額、令和3年度以降は当初予算額で推計しています。

歳入

科目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		平均増減率
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	
1 町税	729,061	▲12.1	641,001	3.1	661,001	9.1	721,001	▲0.7	716,001	▲0.7	716,001	0.0	▲0.1
2 地方譲与税	29,500	▲1.4	29,100	3.1	30,000	0.0	30,000	0.0	30,000	0.0	30,000	0.0	0.3
3 各種交付金	161,800	10.8	179,300	▲6.7	167,300	0.1	167,500	0.1	167,700	0.1	167,700	0.0	0.9
4 地方交付税	1,054,286	▲10.5	944,000	0.0	944,000	0.0	944,000	0.0	944,000	0.0	944,000	0.0	▲2.1
5 分担金・負担金	23,623	14.7	27,084	1.3	27,444	0.0	27,444	0.0	27,444	0.0	27,444	0.0	3.2
6 使用料・手数料	16,393	5.4	17,274	5.4	17,630	2.1	17,630	0.0	17,630	0.0	17,630	0.0	1.5
7 国庫支出金	1,034,093	▲80.3	204,075	▲8.5	221,339	8.5	214,475	▲3.1	214,475	0.0	234,475	9.3	▲13.1
8 県支出金	207,866	▲12.8	181,218	▲11.1	179,286	▲1.1	178,086	▲0.7	178,086	0.0	179,086	0.6	▲2.8
9 繰入金 （うち財政調整基金繰入金）	256,258 (248,761)	▲21.2 ▲21.3	201,816 (195,831)	19.4 17.4	241,000 (230,000)	▲17.0 ▲13.0	200,000 (200,000)	▲17.0 ▲13.0	215,700 (210,000)	7.9 5.0	220,000 (220,000)	2.0 4.8	▲1.8 ▲1.4
10 繰越金	212,763	▲76.5	50,000	0.0	50,000	0.0	50,000	0.0	50,000	0.0	50,000	0.0	▲15.3
11 町債 （うち臨時財政対策債）	139,106 (77,453)	▲17.6 42.0	114,600 (110,000)	▲21.5 ▲18.2	90,000 (90,000)	▲11.1 ▲16.7	80,000 (75,000)	0.0	80,000 (75,000)	0.0	75,000 (75,000)	▲6.3	▲11.3
12 その他	91,788	▲5.7	86,532	15.6	100,000	▲4.1	95,864	▲4.1	96,964	1.1	99,664	2.8	1.4
合計	3,956,537	▲32.4	2,676,000	2.0	2,729,000	▲0.1	2,726,000	▲0.1	2,738,000	0.4	2,761,000	0.8	▲5.9

（単位：千円，％）

歳出

科目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		平均増減率
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	
1 人件費	694,404	6.5	739,864	▲2.9	718,364	1.3	727,864	▲1.9	714,364	▲1.9	709,864	▲0.6	0.5
2 扶助費	209,453	5.6	221,240	5.6	223,452	1.0	225,687	1.0	227,944	1.0	230,223	1.0	1.9
3 公債費	228,345	▲1.5	224,969	▲1.5	214,102	▲4.8	211,050	▲1.4	189,394	▲10.3	173,941	▲8.2	▲5.2
義務的経費計	1,132,203	4.8	1,186,073	▲2.5	1,155,918	▲2.5	1,164,601	0.8	1,131,702	▲2.8	1,114,028	▲1.6	▲0.3
4 物件費	465,467	0.7	468,837	▲0.5	466,300	▲0.5	462,037	▲0.9	462,160	0.0	457,700	▲1.0	▲0.3
5 維持補修費	21,536	▲13.4	18,659	▲60.1	19,036	2.0	19,607	3.0	20,195	3.0	20,599	2.0	▲0.7
6 補助費等	1,166,617	▲6.1	465,796	▲23.2	464,676	▲0.2	468,823	0.9	473,011	0.9	477,741	1.0	▲11.5
経常的経費計	2,785,822	▲32.9	2,139,365	39.4	2,105,930	▲1.6	2,115,068	0.4	2,087,068	▲1.3	2,070,068	▲0.8	▲5.3
7 普通建設事業費	325,702	0	218,579	2	304,719	2	292,581	▲4.0	332,581	13.7	372,581	12.0	5.6
8 災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
9 失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
投資的経費計	325,702	▲32.9	218,581	39.4	304,721	39.4	292,583	▲4.0	332,583	13.7	372,583	12.0	5.6
10 積立金	334,677	905	905	▲99.7	1,200	32.6	1,200	0.0	1,200	0.0	1,200	0.0	▲13.4
11 投資・出資金・貸付金	0	300	300	0.0	300	0.0	300	0.0	300	0.0	300	0.0	0.0
12 繰出金	278,149	8.5	301,849	8.5	301,849	0.0	301,849	0.0	301,849	0.0	301,849	0.0	1.7
13 予備費	-	15,000	15,000	-	15,000	0.0	15,000	0.0	15,000	0.0	15,000	0.0	0.0
合計	3,724,350	▲28.1	2,676,000	▲28.1	2,729,000	2.0	2,726,000	▲0.1	2,738,000	0.4	2,761,000	0.8	▲5.0

財政指標

標準財政規模	2,030,928	2,014,401	▲0.8	1,914,401	▲5.0	1,919,601	0.3	1,914,801	▲0.3	1,914,801	0.0	▲1.2
財政力指数	0.437	0.420	▲3.9	0.430	2.4	0.430	0.0	0.420	▲2.3	0.430	2.4	▲0.3
経常収支比率	91.0	91.0	0.0	91.0	0.0	91.0	0.0	91.0	0.0	90.0	▲1.1	▲0.2
実質公債費比率	3.8	3.5	▲7.0	3.1	▲12.0	3.4	11.9	2.8	▲19.3	2.5	▲11.5	▲7.6
積立金現在高	1,665,420	1,624,559	▲2.5	1,575,159	▲3.0	1,635,809	3.9	1,632,409	▲0.2	1,633,959	0.1	▲0.3
（うち財政調整基金残高）	(1,066,908)	(931,574)	▲12.7	(791,974)	▲15.0	(812,374)	2.6	(807,674)	▲0.6	(807,924)	0.0	▲5.1
地方債現在高	1,962,522	1,896,941	▲3.3	1,774,963	▲6.4	1,645,699	▲7.3	1,538,091	▲6.5	1,445,936	▲6.0	▲5.9
（うち臨時財政対策債残高）	(1,541,369)	(1,490,226)	▲3.3	(1,411,095)	▲5.3	(1,335,427)	▲5.4	(1,272,226)	▲4.7	(1,214,382)	▲4.5	▲4.6

神崎町総合計画実施計画

発行日：令和3年3月

発行：千葉県香取郡神崎町

〒289-0292

千葉県香取郡神崎町神崎本宿 163

編集：神崎町まちづくり課企画係

TEL0478-72-2114
